



たか はし あや お
高橋 綾夫

町長が決断した事を議会で最終決定をする。このプロセスが民主主義であり「まちづくり基本条例」に沿ったものと思います。

「まちづくり基本条例」を順守した行政を

問 「まちづくり基本条例」には町民と町が情報を共有することが協働による町づくりの前提ということで、第4条から第7条にかけて町民の知る権利と行政の説明責任を条文で明確に定めています。是非この条例を順守した行政を行なっていたきたいと思います。

答 予算や大規模事業の具体的な事項等は決定権のある議会と協議が決定後、「まちづくり基本条例」の理念を順守し町民の皆様にお知らせする。

問 「町ではどのような事が行なわれているのか」「どんな問題があるのか」まずは町民に情報発信し、その上で

答 決まって無い事を知らせて皆さんを惑わすわけにはいかないのので、決めていただいてから説明するのが筋と思う。

問 「まちづくり」に関する大事な事は、主権者である町民へ第1に知らせるべきだと思います。以前プリンスから「遊仙閣」の無償譲渡の話があった時も、町民に知らせる事無く決めたと聞いたが。

答 議会の中でも色々意見を聞き、町も調査し決めた。

町長反問

高橋議員は町に対し町民への説明責任を果たして無いと言うが、高橋議員は自ら湯沢町議会に対し「議会基本条例」制定の発議をする考えはあるか。

高橋答弁

我々議員が自ら襟を正し「まちづくり基本条例」に沿った「議

湯沢町 まちづくり基本条例



湯沢町

会基本条例」を定め、開かれた議会を目指し、説明責任も果たしていくべきと考えます。またその方向で議会に提案していきたいと思っています。

各委員会の活動状況の 透明性を図れ

問 協働でのまちづくり推進の為、各委員会の活動状況や開催予定と傍聴の可否等きめ細やかなお知らせをしていただく事が、町民のまちづくり参加意欲向上の為に欠かせないと思いますが。

答 運営に支障がない範囲で傍聴できる環境を今後整えていきたい。

問 どのような委員会があり、どんな委員構成で、どんな活動をしているのか個人情報に配慮したうえで、公開できるところはしっかり公開していくことが町民のまちづくり参加意欲向上に不可欠だと思います。

答 できるだけ早く町民に知らせのできる環境を整備していきたい。



苗場山遊仙閣の取壊し

問 ホームページ、ブログ、フェイスブック等を活用すれば、スピーディーで金をかけない公開が可能だと思いますので是非検討していただき、各委員会の議事録や活動報告等をするよう町長が指示を出していただきたいと思いますが。

答 担当課長及び委員会のほうに指示を出したい。